

千葉県議会「議会のあり方」検討協議会

第 2 部会 協議状況報告（市民参加の推進に関すること）

優先協議事項：議会広報の充実、議会報告会等の開催、議会の I T 化

報 告 内 容

1 協議経過

第 1 回（H23. 11. 2）

部会で検討していく優先協議事項を検討するにあたり、各委員より各会派から提案された事項について聴取した後フリートーキングを行った。

次回は、今回の協議を踏まえ、優先協議事項の協議順序、具体的な協議内容を持ち寄って協議することとした。

主な発言として「本当の市民参加とは何か。市民参加の意義を議論すべき。」「広報委員会とのすみ分けをどうするか協議すべき。」「議会・議員が特別なものになっている。ハードルを下げて、身近なものにするべき。」「議会注目度をあげるべき。」「若い人に議会の関心を持たせるべき。」「若い人の集う場所に議会が出向いていく。」「若い人が興味を持つテーマを考える。」「議員が姿を見せ、普通の会話をすることが一番大事ではないか。」「市民の関心のある話題を掘り下げて議論すれば、市民の関心がより高まる。」等が述べられた。

第 2 回（H23. 11. 15）

協議事項の優先順位及び具体的な協議内容に対し各委員が提出した「第 2 部会における優先協議事項等」（第 2 部会別紙 1 参照）について説明した後、意見交換を行った。

その結果『市民参加』とは何か。その目的、意義、内容』について優先して協議することとなり、各委員から意見を聴取した。

次回は、市民参加の目的、意義について再度協議していくこととなった。

なお、部会に参加していない会派等からも意見を聴取することとした。

第 3 回（H24. 1. 10）

最初に、部会長より前回出された意見（第 2 部会別紙 1 - 2 参照）を踏まえ「傍聴者へのアンケートの実施」「議長記者会見」「議会の I C T 化」「委員会の録画放映」の具体化の提案があり、各委員から意見聴取を行った。

委員から各項目への意見が出された一方、「具体化を検討する前に部会で『市民参加』について、あり方検討協議会の基本理念における意義等の共通認識を持つことが必要である。」との意見があり、次回、市民参加の意義についての現状と課題、そして具体化するための課題を整理し、正副部会長素案を提示することとなった。

第4回（H24.1.23）

「市民参加」について、市民参加の基本理念における現状と課題、具体化するための課題を整理した正副部会長素案（第2部会別紙2参照）を提示し、各委員から意見聴取を行った。

（主な意見等）

- ・ 情報公開を徹底していくことは、市民参加の第一歩になるのではないかな。
 - ・ 国と地方の議会のあり方は大きく違う。それを考慮しながら議論していかなければならないのではないかな。
 - ・ 地方は制約を受けていることを考えると、「拡充」より「進展」という言い方が合っているのではないかな。
 - ・ 「市民参加」の目的は、市民が参加することで市民自身が幸せになり、満足感を覚えることではないかな。
 - ・ 議会からの情報発信と議員からの情報発信があると思うが、区別して議論していかなければならないのではないかな。
 - ・ 市民と議会・議員との距離感があり、それを埋めていくことが市民参加として必要ではないかな。そこから、より良い住民参加の自治が生まれていくのではないかな。
 - ・ 「住民意思代表機能が市民に理解されていない、あるいは、弱体化してきている」状況について、どこまで反省に立てるのか、そこを突きつめていかなければいけないのではないかな。
 - ・ 判断するための意見をどれだけ吸い上げてきたのかが、市民参加の主体になるのでは。説明責任に重きを置いてしまい、政策過程の方を従にすると本末転倒になってしまうのではないかな。
 - ・ 素案2ページ8行目でいきなり国の現状に話が飛んでいるが、ここは千葉市なりの考えを埋めていくべきではないかな。
- 各委員からの意見を踏まえ、各党派に持ち帰り、次回引き続き協議することとなった。

第5回（H24.2.6）

前回提示した正副部会長素案に対し、各党派で検討した結果（第2部会別紙3参照）をもとに協議を進めた。

（主な意見等）

- ・ 「市民参加とは何か」ということをもう一度部会でしっかり議論し、再定義していくことが必要ではないかな。
- ・ 素案にどうしたら議会が住民側に近い形で政策立案ができるか、議会における政策立案機能を含めた住民意思代表機能の強化に関する内容を入れるべき
- ・ 市民への情報発信だけでなく、市民がどういうものを求めているか情報収集も行うべきではないかな。
- ・ 市民にわかりやすい、市民の方を向いているような表現にすべきではないかな。
- ・ 素案の「新しい公共」については議会で具体的な議論が行われていないため、削除すべきではないかな。

- ・住民と議員の考え方の距離を埋めるためには、議会の情報をできるだけオープンにして説明する機会をつくり、住民からの意見を受け付ける双方向の仕組みが必要ではないか。

以上の意見を踏まえ、再度正副部会長案を次回部会において提示し、協議していくこととなった。

2 協議が整った事項

(1) 基本理念における市民参加の意義について、次のとおり共通認識を図った。

- ① 議会は、二元代表制の一翼を担う存在として、地方自治の発展に全力を尽くし、住民の負託にこたえる責務を負い、住民福祉の向上のために果たす役割が、国と地方の関係が対等・協力を転換しつつある今日、ますます増大している。
- ② 千葉市議会は、その果たすべき役割を担うため、真の地方自治の実現に向け、市民への情報発信や市民との情報共有など市民参加の推進に努めることとした。

(2) 主な論点として、次の項目について協議していくことが確認された。

- ① 「市民参加」についての部会としての再定義について
- ② 市民参加を進める上における住民意思代表機能（政策立案機能）の強化について
- ③ 議会を身近に感じてもらう施策について
- ④ 効果的な広報・情報発信について

3 今後の進め方等

2－(2)の主な論点（4項目）について、部会案の作成へ向けて引き続き協議を行っていき、(2)④効果的な広報・情報発信については具体化の合意が得られた事項から実施を検討していく。